

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

・オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。

b. IT 実装支援

・CAD データ化によるデータの相互利用など、先端設備導入による業務の効率化を図る。

・業務のリモート化や取り扱う情報のデジタル化を進め、協力会社や顧客との効率的なコミュニケーションを実現する。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

・国土強靭化計画の一環として事業継続力強化計画を策定し、災害時等にも事業の継続・早期再開を図り、関係各社に負担をかけないよう努めます。（事業継続力強化計画を申請予定）  
・取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ 相場 等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2023年8月31日

(2024年11月1日更新)

(2026年1月16日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

よこはまみらい測量株式会社

代表取締役 石井 徹

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。